

令和 7 年 7 月 3 0 日

第 2 4 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和7年7月30日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第24回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。
2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	2 番	山	本	秀	弘
〃	3 番	川	合		一
〃	5 番	宮	野	秀	子
〃	6 番	井	川	和	彦
〃	7 番	野	呂	栄	二
〃	8 番	松	村	宗	雄
〃	9 番	坂	本	純	科
〃	10 番	土	居	義	和
〃	11 番	石	岡		渡
〃	12 番	梅	田		徹
〃	13 番	池	田	裕	之
〃	14 番	片	山		裕
〃	15 番	曾	我	貴	彦
〃	16 番	細	山	正	己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	1 番	中	岡	博	晃
〃	4 番	落		雅	美

4. 本日、この会議に参加した者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事	務	局	長	佐々木	孝	太
	事	務	局	次	長	佐藤	隆
	農	地	係	主	任	篠原	司
	振	興	係	主	任	中村	利
						美	

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 現況証明願いについて

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

調査の結果、申請番号1番については、年月日不詳より農地として利用

されておらず、住宅が隣接しているため、地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

申請番号2番については、山林を農地として利用するため令和7年5月頃より耕起し、畑として地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

以上の調査状況から、申請番号1番については本申請地に農地性は無く、農地採草放牧地以外であり「現況申請可相当」との意見で一致しました。申請番号2番については本申請地に農地性があり、農地として「現況申請可相当」との意見で一致しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長 次に申請番号2番につきまして現地調査を行った調査委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

15番 申請番号3番の現況証明願いについて、7月23日、事務局を含め、山本委員、梅田委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

申請番号3番については、年月日不詳より倉庫敷地として利用され、農地として利用されておらず、現況地目を農地採草放牧地以外に整理するために現況証明に係る申請があったものです。

以上の調査状況から、申請番号3番については本申請地に農地性は無く、農地採草放牧地以外であり「現況申請可相当」との意見で一致しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 (異議なし)

細山議長 ご異議がないようですので、議案第1号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

つづきまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題に供します。

番外から説明をいたせます。

佐藤次長 ただ今、上程されました、議案第2号につきまして朗読・説明させていただきます。

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。

[illegible]

申請地につきましては、■■■■■■■■から■■■■■■■■を經由し、■■■■■■■■■■に入り、■に約■■■mほど進んで、右に曲がった色塗り部分の土地と、10ページをお開き願います。■■■■■■■■■■を約■■■m直進し、■■■■■■■■■■に入り、約■■■m北上した色塗り部分でございます。

[illegible]

申請地につきましては、■■■■■■■■■■から■■■■■■を■方向に約■■■k m入った色塗り部分の土地となっております。

ただいまの説明に関連して、申請番号 1 番につきまして現地調査を行った調査委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

日、事務局を含め、宮野委員、池田委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、譲渡人が後継者の譲受人に経営移譲するため、所有農地を一括贈与するものです。

調査の結果、申請番号1番については、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長 次に申請番号2番につきまして現地調査を行った調査委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

15 番 申請番号1番の農地法第3条の規定による許可申請について、7月23日、事務局を含め、山本委員、梅田委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号2番については、離農する譲渡人と、経営規模を拡大する譲受人との間で売買の合意に至ったものです。

調査の結果、申請番号2番については、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 (異議なし)

細山議長 ご異議がないようですので、議案第2号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

次に議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

佐藤次長 ただ今、上程されました、議案第3号につきまして朗読・説明させていただきます。

議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第4条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。

議案第４号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について。農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定に基づき、余市町長より意見を求められた、別紙、

農用地利用集積等促進計画(案)について決定し、同法第18条第11項の規定により、農地中間管理機構に対して計画を定めるべき旨の要請をすることについて、審議採決願いたい。

また、農地中間管理機構が計画(案)のとおり認可申請した場合は、即日認可することについて、併せて、審議採決願いたい。令和7年7月30日提出 余市町農業委員会 会長 細山正己。

１９ページをお願いします。農用地利用集積等促進計画、買入（案）
整理番号１　即売りタイプでございます。１、各筆明細所有権の移転を受
ける者 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■ ■■■■■
■■■■ 所有権を移転する者 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■ ■

所有権を移転する土地につきましては、■■■■■■■■■■ 地目、
登記簿・原野、現況・畑、ほか2筆 合計3筆 面積■■■■■■m²でござ
います。

所有権移転の内容につきましては、所有権の移転時期、公告日、対価■■■■万円を支払期限の令和7年10月20日までに指定口座に振込むものでございます。なお、乙が負担する手数料■■■■■■円と消費税■■■■■■円を対価から差し引いて甲が振り込む内容となっております。

20ページをお開き願います。

2、共通事項でございます。

21ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

22ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画＜売渡＞（案）整理番号2 即売りタイプで
 ございます。1、各筆明細所有権の移転を受ける者 ■■■■■■■■■■
 ■■ ■■■■ ■■■■■■■■■■ 所有権を移転する者 ■■■■■■
 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ 所有権を移
 転する土地につきましては、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 地目、登記簿・原
 野、現況・畑、ほか2筆 合計3筆 面積■■■■■■■■■㎡で整理番号1と
 同様でございます。

所有権移転の内容につきましては、所有権の移転時期、公告日、対価■■■■万円を支払期限の令和7年10月3日までに指定口座に振込むものでございます。なお、甲が負担する手数料■■■■■■円と消費税■■■■円を含めて振り込む内容となっております。

23ページをお開き願います。

こちらは2、共通事項となっておりますので、後刻ご高覧願います。

24ページをお開き願います。

こちらは別紙、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。所有権の移転を受ける土地の面積は■■■■■㎡、所有権の移転を受ける者が所有権移転後に耕作又は養畜の事業に供する農用地の面積は■■■■■㎡。主たる経営作目は、「醸造用ぶどう」でございます。構成員の農作業従事者の状況といたしましては、農業専従者8人で農機具の所有

状況は、トラクター４台、スピードスプレーヤー２台でございます。

２５ページをお開き願います。

こちらは、農用地利用集積等促進計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

２６ページをお開き願います。

申出地は、■■■■■■■■■■から■■■■■■■■を■方向に約■■■■ k m 入った色塗り部分の土地となっております。

２７ページをお開き願います。

農用地利用集積等促進計画作成に係る農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第５項確認書でございます。農用地利用集積等促進計画は、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第５項の各号に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画（案）の内容は、すべて要件を満たしていると考えます。

以上、議案第４号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
議案第４号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 (異議なし)

細山議長 ご異議がないようですので、議案第４号につきまして提案のとおり可と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第２４回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後２時３分)

(本会議所要時間 ２５分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議長 余市町農業委員会 会長

議事録署名委員 余市町農業委員 ２ 番

議事録署名委員 余市町農業委員 １０ 番